

**実弾射撃**

陸上自衛隊では、12月中の実弾射撃をつぎのとおり行ないません。

実施場所 = 池田射撃場

実施日程 = 4日～8日、11日～16日、18日～23日

# 大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円  
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 菊池綱昌 ■印刷所 大村活版所

## 11月26日から12月2日まで 秋の火災予防週間

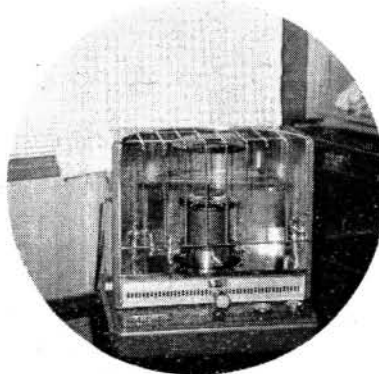
これから寒くなります。各家庭でも暖房用器具の使用がふえ、また空気が乾燥する日や、季節風の強い日が多く、火災の起りやすい時期となります。

次のことには特に注意しましょう。

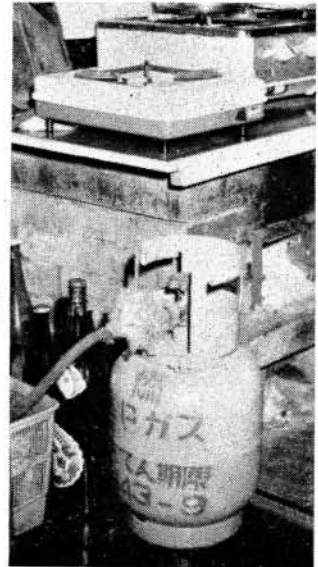
- ①プロパンガスボンベは直射日光のあたらないようにし、風通しのよい屋外におき、ゴムホース連結管は毎日点検しましょう。
- ②たばこの投げ捨てや、寝たばこは絶体やめましょう。
- ③子供の火遊びができないようにマッチ、ライターなど火源となるものは子供の知らないところにおきましょう。

火災は、まず起きないことが大切です。火の手があがってからでは手おくれです。

もし火災を発見したら119番へ電話しましょう。おそくなると被害は大きくなります。



▲[ストーブ] ストーブの上のカーテンには火がつきやすいものです。注意しましょう。

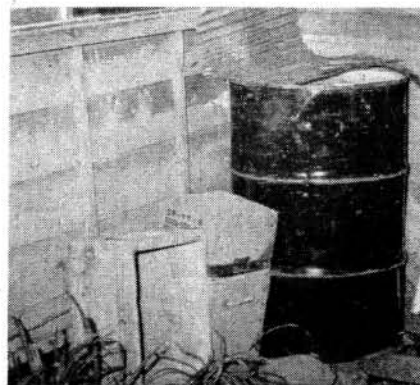


▲[プロパン] 家の中においていると、ガスもれのと看危険です。外に出すのが安全です

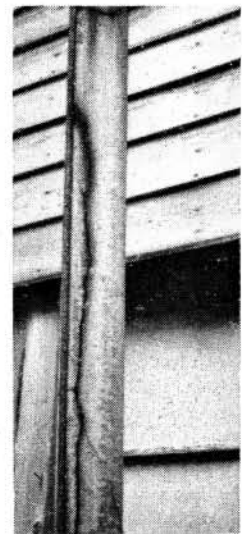
### こんなところが あぶない



▲[かまど] かまどのたき口はきれいにしましょう。



▲[ガソリン燈油など] 一般家庭には、大量のガソリン、燈油などおいてはいけません。おくと看は消防署に相談しましょう。



▲[エントツ] エントツがわれています。この原因の火災は大変多い。

○ (ここをよんでください) ○

### 教育功労者を表彰

昭和42年の教育功労者の表彰式が、11月1日市役所大議会議室で行なわれました。



- 表彰された方はつぎのとおりです。(敬称略)
- ▷上野節信 ▷浦里健作 ▷大石正也 ▷大村ノブ ▷小松昌幸 ▷小森峰作 ▷椎葉一木 ▷田川正夫 ▷田崎甚作 ▷宮崎五十騎 ▷森山善狼 ▷渡辺方義 ▷井上和東二 ▷高浜フサ ▷野口見良 ▷深草静雄

### さあ！みんなでかこう ＝子供会壁画大会＝

市内子供会の壁画大会が、10月29日大村公園で行なわれました。

このコンクールも今年で5回目をむかえ、

小学校4年生から中学生までの子供たちが、大きな画台に交通安全をテーマにりっぱな絵をかきました。



入選＝片町子供会、上小路子供会、久下原子子供会  
佳作＝かなりや子供会、辻田子供会、水田子供会、若鮎子供会、日ノ出子供会、坂口子供会、中岳子供会

### 改正等級別小作料最高額表 (10アール当り)

田の部		畑の部	
1級	5,688円	1級	2,170円
2級	5,444円	2級	2,073円
3級	5,204円	3級	1,973円
4級	4,960円	4級	1,875円
5級	4,720円	5級	1,778円
6級	4,476円	6級	1,680円
7級	4,236円	7級	1,580円
8級	3,992円	8級	1,483円
9級	3,752円	9級	1,385円
10級	3,508円	10級	1,285円
11級	3,268円	11級	1,188円
12級	3,024円	12級	1,060円
13級	2,784円	13級	990円
14級	2,540円	14級	893円
15級	2,300円	15級	795円

### 小作料を改正

田は4倍 畑は2.5倍に

農林省は、田や畑の小作料の改正をつぎの表のとおり行ないました。

この改正は昭和三十年以来十二年目のことで、今年の九月一日から施行されており、田で四倍、畑で二・五倍となっています。

なお、現金以外での支払いなども制限されていますので、くわしいことは市農業委員会におたずねください。

### おしらせコーナー

**長崎県総合美術展**  
長崎県総合美術展覧会が、つぎのとおり開かれます。

これは大村市制二十五周年と市民会館の落成を記念して行なわれるもの

です。この展覧会には昭和四十二年度長崎県美術展覧会の入選作品、入賞作品、推せん作品が出品され、大村市としてはじめて開催される総合美術展覧会です。

市民みなさんおさそいあ  
わせてご来場ください。

▽会場  
十二月二日、三日、四日の三日間  
▽時間・会場  
八時三十分～一七時  
市民会館ロビー、二階  
図書館、三階会議室

▽入場料

大人＝三十円 中学生  
高校生＝二十円  
小学生＝十円

一般市民の方はなるべく土曜日午後又は日曜日にご参観ください

建設の説明会  
県では、中小企業従業員住宅

▽場所

大村商工会議所

午後十三時  
申込先 市商工観光課

員の福祉を増進するため住宅建設を計画中です。

従業員の住宅の建築を希望される事業所は十二月二日までに県労政課へ申込んでください。説明会は次のとおり開きます。

**NHKのど自慢大会**  
出場者の募集

十二月十七日大村市で行なわれるNHKのど自慢大会の出場申込は十一月三十日までです。

ふるつてご出場ください。

### 種痘とジフテリアの予防接種

種痘とジフテリアの予防接種をつぎのとおり行ないます。

▷該当者

#### 【種痘】

(イ) 第1期のもの—生後2カ月から12カ月のもので今年の4月の種痘接種が済んでいないもの。

(ロ) 第2期のもの—小学校入学前6カ月以内のもの。

(ハ) 小学校卒業前6カ月以内のもの。

#### 【ジフテリア】

(イ) 第3期のもの—小学校入学前6カ月以内のもの。

(ロ) 第4期のもの—小学校卒業前6カ月以内のもの。

なお、小学校児童、幼稚園児は各学校で別に実施します。

次の人は接種をしてはいけません。

医師にご相談ください。

【種痘】 著しい栄養障害者、まん延性の皮ふ病患者、小児マヒ生ワクチン投与後2週間を経過していないもの。

麻しんワクチン接種後1カ月を経過していないもの。

【ジフテリア】 有熱患者、脚気、心ぞう、じんそう、呼吸器疾患患者、胸腺淋巴体質者。

▽料金 種痘、ジフテリアとも無料

当日は母子手帳を持参してください

▽接種要領 まず種痘の接種を行ない種痘検診の日にジフテリアの接種を行ないます。

▽実施日程

実施場所	種痘接種	種痘検診とジフテリア接種
福重出張所	11月27日	12月4日
市役所出張所	11月28日	12月5日
諏訪公民館	11月29日	12月6日
市立病院	11月30日	12月7日
鈴田出張所	12月1日	12月8日

※接種時間はいずれも午後2時から3時30分まで

### 原爆被爆者学生遺族に特別支出金を支給

旧長崎医科大学原爆被爆学生遺族に特別支出金が支給されます。

▽支給対象

旧長崎医科大学学生で昭和二十年八月九日、

同大学で原爆を被爆したことにより死亡した者の遺族

▽特別支出金額 七万円

▽遺族の範囲と順位

配偶者、子、父母、祖父母、兄弟姉妹、死亡当時の親族

▽申請

昭和四十二年八月一日現在で申請書を書き、

昭和四十三年一月三十一日までに長崎医科大学に申請してください

なお、くわしいことは同大学におたずねください。

### モーターボート新人選手を募集

長崎県モーターボート競走会では、モーターボートの新人選手と、審判員、検査員を募集しています。

② 満十八才以上二十五才

▽応募資格 ① 高等学校卒業程度の学力のあるもの

### 実弾射撃の追加日程

陸上自衛隊が池田射撃場で行なっている実弾射撃の十一月の日程が次のとおり追加されました。

日程	追加日程
十一月二十八日	
十一月二十九日	

近くの山に入るときは十分注意してください。

### 未満の男女

③ 視力一、〇以上

体重一五五キロ程度くわしいことは、大村

市政島崎の長崎県モーターボート競走会か市事業課へおたずねください。

### 図書館の休館を延期

さきに市民会館内部工

事のため十一月二十日より二十八日まで休館することをお知らせしていましたが、県美術展の会場として使用しますので引き続き十一月二十九日より十二月五日まで休館します。

### 銃の取り扱いは慎重に

ちよつとの油断が大事をおこす



※接種時間はいずれも午後2時から3時30分まで

# 転出転入の届出は

## 市民課の窓口で

住民基本台帳法が十一月十日から施行されました。

この法律は、住民の居住関係を公証し、選挙人名簿の登録、その他住民に

住民基本台帳法が十一月十日から施行されました。と住民の住所に関する届出などの簡素化をはかるためのものです。

この制度は、一口でい

戸籍などにともなう手続(米穀類の配給通帳、住民登録、国民保険、国民年金など)選挙人名簿届出手続などをたった一回の窓口事務ですませ、住民の手間をはぶくことにも役所事務のスピード化、合理化をはからうとするものです。

また一回の窓口届出で

### 〔窓口の手続方法〕

① 転入・転出・転居などの届出は、印判、転出証明書、米穀類の配給通帳、国民保険証、国民年金手帳などを一緒に持参して

すむかわり、これをしないと選挙権もなくなるようになりますので、手続は必ず市民課の窓口ですませましょう。

② 転入・転居・転出、世帯主変更の場合は、住所を定めた日、又は変更のあった日から十四日以内に届出をしなければなりません。期間前に必ず手続を取りましょう。

# 市内施設あんのい

24

## 長崎県立研修所

長崎県立研修所は、宿泊による共同生活を通じて心身ともに健全なづくりをはかり、日常生活や職業生活に必要な知識や技術を習得し、お互いの技術を高め、お互いの

ばれていたところで、秋

利用実人員

二千四百二十人

利用延人員

五千七百二十八人

●宿泊人員

三千五百十一人

●利用延人員

五千七百二十八人

●宿泊人員

三千五百十一人

●利用延人員

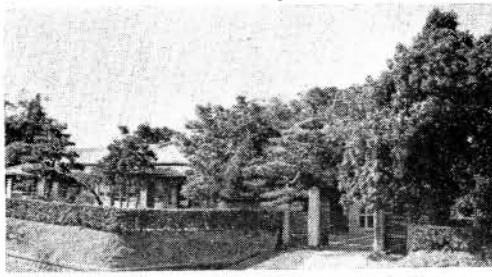
五千七百二十八人

●宿泊人員

三千五百十一人

●利用延人員

五千七百二十八人



〔訂正〕前号の市内施設あんのい、長崎県種鶏場長の氏名が平尾章氏となっておりますが、長尾章氏の誤りでした。

## あふない

### 密輸入酒

この密輸入酒は譲り渡したり譲り受けたり、また持っているだけでも違反となります。注意しましょう。

## 市民手帳

外国から輸入されたお酒には原則として容器に証紙をはったうえ、種類および級別などが表示されています。したがって、もしこの証紙がはってないものは密輸入酒とみてよいでしょう。

また、証紙のはってない酒は中味を入れかえたり、他の酒をまぜたりしたものもありますのでその品質が保証されていません。

## サイレン吹鳴

11月26日から12月2日までの秋の火災予防週間で毎日午後8時を「消防の時間」としてサイレンを一分間鳴らします。寝る前にお忘れなく火の元点検を実行してください。